

【農村環境保全関係】

事業名	農政部 所管課	新規 事業	事業主体 交付対象者	事業内容	農業振興事務所 担当窓口
日本型直接支払事業費					
多面的機能支払事業費	農村振興課		農業者等の組織する団体	ア 農地維持支払 農地や水路等の基礎的な保全など、多面的機能を支える共同活動の支援 イ 資源向上支払 水路・農道等の軽微な補修や景観形成等の良好な農村環境の保全など、地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動の支援 ・補助対象：農業者と地域が一体となって取り組む共同活動 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4	農村整備部 調査保全課
中山間地域等直接支払事業費	農村振興課		協定締結集落等	中山間地域等における多面的機能及び農業生産活動等の維持への支援 ・補助対象：生産条件が不利な農用地における農業生産活動 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ※特認地域は 国1/3、県1/3、市町1/3	企画振興部 振興チーム
鳥獣から農作物を守る対策事業費					
鳥獣被害防止総合対策推進事業費	経営技術課		市町協議会	・補助対象：捕獲機材の導入、環境整備等 ・補 助 率：1/2、定額(新規地区、鳥獣被害対策実施隊の取組)	経営普及部 経営指導課
鳥獣被害防止総合対策整備事業費	経営技術課		市町協議会等	・補助対象：侵入防止柵の整備等 ・補 助 率：定額(直営施工) 1/2(委託施工) ※ 条件不利地域：5.5/10	経営普及部 経営指導課
遊休農地対策事業費					
農地いきいき再生支援事業費	農政課		地域耕作放棄地対策協議会等	・補助対象：遊休農地解消のための再生作業(障害物の除去・整地)、土づくり(深耕・施肥)等 ・補助率：定額(30千円/10a)	企画振興部 企画振興課